



平成 29 年度 柏崎市ワーク・ライフ・バランスセミナー

仕事と介護の両立支援セミナー

「会社と社員にとって 優しい働き方と休み方」

参加費
無料



池田 ^{しんごう}心豪さん

独立行政法人 労働政策研究・研修機構主任研究員

2005年4月(独)労働政策研究・研修機構に研究員として入職し、2016年4月から現職。

育児・介護と仕事の両立に関する研究に長年従事し、平成29年1月施行の改正育児・介護休業法においては、改正に先立つ厚生労働省の研究会である「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会」の委員を務めた。

また、調査結果を学術論文にまとめ、国内外の学術誌に多数掲載している。

日時

2017年10月16日(月)

14:00~16:30 (13:30 受付開始)

会場

柏崎市市民プラザ 学習室 201・202
(柏崎市東本町一丁目3番24号)

定員

40名(先着順)

対象

- ・ 事業主、総務・人事担当の方
- ・ ワーク・ライフ・バランスに関心のある方

申込期限

10月6日(金)

申し込み方法は裏面をご覧ください。



講演会の後、
介護休業給付金
制度のほか助成
制度について説
明があります。

お問い合わせ

〒945-8511 柏崎市中央町5番50号

柏崎市 人権啓発・男女共同参画室

☎0257-20-7605

Fax 0257-24-7714

E-mail: danjo@city.kashiwazaki.lg.jp

主催：柏崎市・(公財)新潟県女性財団

後援：柏崎公共職業安定所、柏崎商工会議所、(一社)柏崎青年会議所、連合新潟柏崎地域協議会、かしわざき男女共同参画推進市民会議

プログラム（予定）

◎講 演 14:10～15:30

『会社と社員にとって 優しい働き方と休み方』

◎ふりかえり・質疑 15:30～15:50 （休憩 15:50～16:00）

◎制度説明 16:00～16:25

介護休業給付金制度ほか助成制度について

（ハローワーク、柏崎市ものづくり・元気発信課、柏崎市人権啓発・男女共同参画室）

◎アンケート・閉会 16:25～16:30

参加申込書**申込締切：10月6日（金）****柏崎市人権啓発・男女共同参画室 行****【申し込み日：2017年 月 日】****10月16日（月） 柏崎市ワーク・ライフ・バランスセミナー****『会社と社員にとって 優しい働き方と休み方』****■ FAXによるお申し込み**

下記に必要事項をご記入の上、送信してください。

FAX番号：0257-24-7714

参加者氏名		
企業・団体名		
部 署		
住 所	（〒 — ）	
電話／FAX	電話	FAX

■ E-mailによるお申し込み

メール本文に、上記の必要事項をご記入の上、下記アドレスに送信してください。

E-mail アドレス：danjo@city.kashiwazaki.lg.jp**■ 電話によるお申し込み**

電話番号：0257-20-7605

☆ご提供いただきました個人情報は、本講座の運営と今後の講座案内以外には使用致しません。

【申し込み・問い合わせ先】**人権啓発・男女共同参画室**

〒945-8511 柏崎市中央町5番50号

☎0257-20-7605 FAX 0257-24-7714

E-mail: danjo@city.kashiwazaki.lg.jp

◆車でお越しの方は「モーリエ3」駐車場（有料）または、公共交通機関をご利用ください。